安全な行動

廊下の歩行

みんなでルールを 守りましょう。



廊下の歩き方のルールを守り 右側を静かに歩いています。



全校集会への参加の歩き方や休み時間から帰ってきた時の歩き方を呼び掛けています。 生活委員会活動の時間に取り組みの反省を行い改善点を考えています。 また、児童朝会で実態報告を行っています。

登下校







集団下校を年間三回行っています。上級生は下級生を指導しながら安全な歩き方を目指しています。 また、地区担当職員も児童と一緒に通学路の安全を確認しています。

交通安全指導の日(10日:教職員 20日:PTA 30日:地域)を決め、あいさつ運動と 子どもの見守り活動を兼ねた交通安全指導を行っています。